

平成 29 年 7 月 21 日

我孫子市クリーンセンター整備事業に係る環境影響評価手続の 状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 10 年 6 月 19 日 条例第 26 号）

2 事業概要

- (1) 事業者の名称：我孫子市
- (2) 対象事業の種類の詳細：廃棄物焼却施設の新設
- (3) 対象事業実施区域の位置：我孫子市中峠 2 2 6 4、2 2 7 4
- (4) 対象事業の規模：処理能力約 1 2 0 トン / 日（約 6 0 トン × 2 炉）

3 環境影響を受ける範囲と認められる地域

千葉県我孫子市、柏市、印西市
茨城県取手市、利根町、龍ヶ崎市

4 事業計画概要書

送付：平成 29 年 2 月 27 日（月）
公告：平成 29 年 3 月 14 日（火）
縦覧：平成 29 年 3 月 14 日（火）～ 4 月 17 日（月）

5 環境影響評価方法書

送付：平成 29 年 4 月 3 日（金）
公告：平成 29 年 4 月 18 日（火）
縦覧：平成 29 年 4 月 18 日（金）～ 5 月 17 日（水）
方法書説明会：平成 29 年 4 月 22 日（土）＜取手市内＞
平成 29 年 4 月 29 日（土）＜我孫子市内＞
住民等意見提出期限：平成 29 年 6 月 1 日（木）意見無し
市町村長意見提出期限：平成 29 年 6 月 30 日（金）意見有り（柏市）
知事意見提出期限：平成 29 年 8 月 30 日（水）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

- (1) 諮問、審議：平成 29 年 4 月 21 日（金）
- (2) 審議：平成 29 年 6 月 16 日（金）
- (3) 答申案審議：平成 29 年 7 月 21 日（金）